

## パブリックコメントを受けた対応方針(案・修正)

注) 順不同、→で具体的な対応(修正)方針を示す。

パブリックコメント資料に対する意見等(まとめ)	対応方針
○運行ルートについて、循環型からより利用しやすい往復ピストン2系統を。(要望) ○運行費用の地元負担については、自治会会計の支出となり、同じ自治会内でも運行ルート外の人々の理解が得られないのでは。(意見)	→「運行計画の検討」の本町地区の中で、運行ルートについては車両運用の面から“1方向時計まわりの循環型”として検討しています。 →地元負担額については、「生駒市地域総合連携計画素案」の中で公共交通サービス提供のルールを設定し、利用者の負担、市民の負担、地域の負担の考え方を整理しています。具体的な運行費用負担の方法については、自治会会計による負担に限定しただけでなく、様々な方法が考えられますので、20P枠内および21Pで“不足する運行費用を沿線地域の住民や自治会が負担する、また沿線の企業や事業者にも利用促進や応分の費用負担などの協力を求める”などの表現を追加しました。
○公共交通サービス提供ルール(20P)に関して、「負担が運行費用を下回る場合」の対応が記載されているが、全ての対策を取っても、なお下回る場合はどうするのか、廃止を明記すべきでは。(意見) ○金額の設定際に「路線を定めずに区域運行を行う場合」とあるが、タクシーとの相違は何か、一定の路線の設定は必要ではないか。(質問) ○運行計画の検討(23P)「A案」では、停留所を定めないとあるが、利用者は運行経路や運行時刻をどう把握するのか。(質問) ○25Pの利用者の予測で、「詳細は省略」とあるが、予測の過程やデータは開示できるのか。(質問) ○公共交通サービス提供の優先順位(30P)の中で、「公共交通族が多い」や、「外出をあきらめた人の割合」について、今回はアンケート結果に基づいているようだが、今後はどう把握する考えなのか。(質問)	→公共交通サービス提供ルール(20P)の枠内で、“また、いずれの方法を講じても基準を下回る場合は、活動機会を確保できる範囲内で運行日を減らす、需要に見合った他の交通手段を導入するなどの方法により、必要な公共交通サービスを提供する方法を検討する。”と追加しました。 →「路線を定めずに区域運行を行う場合」に“運行ダイヤを定めた乗合交通であるが、乗車・降車のできる区域を定め、その範囲内ならどこでも乗降できる場合”と追加説明を加えました。 →乗降できる区域や場所を指定すること、運行ダイヤを決めること、乗合であること、この3点でタクシーと異なります。23Pで、“路線上での乗降は自由(自由乗降方式※)とする。※車両は路線に沿って運行するが、その路線上に限ってどこでも乗降できる方式。”との表現を追加しました。なお、乗車の場合は予約が必要となります。 →予測の過程やアンケートデータ等に関しては、個人情報を含むため守秘義務等を確認の上で対応します。そのため、開示できない場合もあります。 →近い将来(5~10年後)については、アンケート調査だけでなく複数のシナリオを作成して将来の状況を評価します。30Pで、“また、今後についても新しい交通体系における利用実績を踏まえ、必要に応じ各種調査を実施していく。”と追加記述しました。
○生駒市は山間部であり、一部では高齢者の生活環境が厳しく、昭和30年代以降、区画と道路確保が十分でない状態で住宅が乱立し、現状においては抜本的な整備改善がなければ、今後高齢者の生活の場でなくなると考える。(意見) ○現実的な改善意見としては以下の通り。①公共交通サービスが必要になる地域の存在、②利用料金は、少額でなくともタクシーより安ければいい、③交通問題の実態把握は地域ごとに明確にすべきである、④地域ごとに、整備・改善の中長期計画が必要である、⑤公共交通サービスの提供は時代に応じた見解に基づく必要がある、⑥行政として、まちの将来像を大きく打ち出すべき、⑦生駒市地域公共交通活性化への取り組みは地域にどのような結果をもたらすか注目しており、方向付けには自治会としても協力したい。(意見)	→「生駒市地域公共交通総合連携計画素案」では、生駒市の地域特性と問題点に着目し、現状に対しそのまま放置しておくのではなく、将来のすうせい展望を行い、望ましい生駒市の姿を見据え、「望ましい将来像実現のための公共交通計画」を提案しています。 →指摘された個別項目については、具体的な「運行計画の検討」を含む「生駒市地域公共交通総合連携計画素案」の中で地区毎の対応への答えやその方向を提示したいと考えています。また、地元としての問題意識を踏まえた課題提起も示唆に富んでおり、参考にしたいと考えています。 →生駒市だけ、あるいは交通政策だけでは対応できない事項については、関係部局や関係機関との連携を図り、効率的・効果的な対応方策を見出します。また、⑥のご指摘に対しては、将来の都市計画を支援・誘導できるような(望ましい将来のまちづくりを先導するような)公共交通のあり方についても検討したいと考えます。
○計画全般については、現状に適合し、適切なものと考える。しかし、実施においては予想外の課題が生まれるため、十分な社会実験を実施し、システムと運用方法を検討すべきと考える。(意見) ○社会実験はA案を使い、本町周辺地区で実施すべきと考える。(意見) ○デマンド交通はルート設定、予約方法等運用上で難しいのではないか。(意見) ○地域公共交通実現のための課題として、①事業者に対する規制緩和、②住民協力、③地元利用者が交通機関を育てていく理解と協力、④バスの多面的な活用、が挙げられる。(意見)	→意見全体の内容には的確かつ妥当な内容が多く含まれており、各地区の計画策定や実施に際して、参考にできる点は取り入れていくべきと考えています。 →“実証運行が必要である”との指摘については、その通りと考えています。 →デマンド運行の場合に生じる問題点の指摘については、「運行計画の検討」におけるデマンド方式導入の要否の判断やデマンド運行の方法・ルールの詳細検討(デマンド運行を実施する場合)などの参考にしたいと考えています。 →地域公共交通実施に関する課題整理も示唆に富んでおり、参考にしたいと考えています。
○現状として、生駒駅まで公共交通機関がないため、ほとんどの世帯が自家用車を利用している。送り迎えの時間(特に夕方18時頃)になると、待機車が道路脇に駐車するため、生駒駅南側周辺は大変混雑する。また、当該地区は坂も勾配がきつく、歩道も狭いか確保されていない所もある上カーブも多く危険である。そのため公共交通機関(ケーブルカー駅の新設、たけまる号の投入、乗合バス、乗合タクシー)の導入を求める。(要望) ○生駒駅で乗車距離が短いとの理由でタクシーに乗せてもらえないことがある。近距離乗客向けのタクシー乗り場の設置を要請したい。(要望)	→整備優先順位の高い本町地区周辺については「運行計画の検討」にて、コミュニティバス・乗合タクシー等の公共交通サービスの提供に関する導入可能性について検討しています。この結果を受け、実証運行に移行する場合には、地元説明を行い、より具体的な意見をいただく予定です。 →駅前広場利用については、パブリックコメントの意見として、関連部署等に協議会から報告したいと考えています。マナーのご指摘については、タクシー協会や運行事業者を通じて状況を確認するとともに、必要に応じて関係機関の協力を得て、対応を検討したいと考えます。
○高齢者の方々は介護制度で便宜を図ってもらっている。これからは、若い世代の方に税金を使って欲しい。また、働く年齢の方々に対し雇用機会の創出をして欲しい。具体として、①保育園の増設、②学童保育の充実、③介護に携わる方々への待遇改善(給与増、ヘルパーの増員)を。(要望)	→指摘された項目については、関連部署等に協議会からの要請項目として報告したいと考えています。